



はーと なび



一般社団法人 全国腎臓病協議会

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨 1-20-9 巣鴨ファーストビル3階

2015 年 6 月 25 日発行

TEL:03(5395)2631 FAX:03(5395)2831 E-mail:sougei@zjk.or.jp

全腎協 通院介護委員会

新体制スタート 委員長には引き続き馬場副会長が就任

通院介護委員会は全腎協総会を経て、2015 年度体制がスタートしました。本年度の委員会は、昨年度からの継続事案が多くあることから委員長は馬場全腎協副会長が引き続きつとめ、メンバーもおおむね前年度を踏襲するかたちとなりました。

馬場委員長は、本年度も「送迎に困っている方やそのご家族の立場にたって、会員が求める活動を行っていききたい。」と、会員目線の活動をめざしたいと語ります。また、介

護・医療制度の改編が予定される昨今、厚生労働省や国会議員に対し、改めて通院問題の重要性をうたえる活動もしっかり行っていきたいとしています。

2015 年度通院介護委員会

委員長	馬場 享	(全腎協副会長)
委員	金子 智	(全腎協常務理事)
委員	秋山 祐一	(全腎協理事)
委員	池田 充	(富山県腎友会会長)

自家用有償旅客運送制度 一部改定

福祉有償運送の登録 基準満たす任意団体も可能に

自家用有償旅客運送に関する事務・権限の地方自治体への移譲が始まることにあわせ、3月31日より道路運送法施行規則が一部変更されました。

今回の改定では、自家用有料旅客運送の実施団体や利用対象者について運用ルールの一部緩和などが行われました(福祉有償運送に係る変更点は右図をご参照下さい)。このことにより、福祉有償運送の登録が可能な団体(実施団体)と利用者の範囲が拡大されたほか、「過疎地有償運送」が「公共交通空白地有償運送」へと名称変更されることになりました。

また、権限移譲を受けた都道府県・市町村では福祉有償運送にかかわる報告書等の提出先や書式が一部変更となります。

福祉有償運送に係る変更点

実施団体	・自治会などの一定の基準を満たす法人格を持たない団体(任意団体)を追加
利用者	・介護保険制度の「基本チェックリスト」※で要介護状態等となるおそれの高い人を追加 ・旅行者などの利用者名簿に記載されていない来訪者及びその付添い人を追加(市町村長が認めた場合に限り)
その他	権限移譲を受けた都道府県・市町村の福祉有償運送の実施団体は、報告書等の提出先が地方自治体になる。申請書式や登録番号の記載方法も一部変更。

※「基本チェックリスト」とは、運動機能や口腔機能、閉じこもり、物忘れの傾向などを尋ねることで、要介護状態等となるおそれの高い人を割り出す調査です。各市町村が 65 歳以上の介護保険を利用していない人に送付し、その結果を基に、要介護状態等となるおそれの高い人へ介護予防プログラムを実施します。

さて、今回の制度改定には、自治会などの地域に密着した任意団体の登録を認めたり、市町村長が認めた場合に限り利用者の要件を緩和したりと、地域の実情に合わせた移送活動がある程度認める方向性がみられます。そのため、今改定は、福祉有償運送への取り組みが活発な地域にとって追い風となるものと考えられています。

また、「基本チェックリスト」によって要介護状態になるおそれが高いとされた人が利用対象者に加わったことにより、福祉有償運送の実施団体移は地域の介護予防事業の担い手となりました。今後、福祉有償運送は介護の観点からも、地域に必要不可欠なものとなると考えられます。しかし、福祉有償運送にはローカルルールや煩雑な事務手続きなど、まだまだ活動の足かせ的存在があります。地域の実情に合った移送活動は、福祉有償運送実施団体がスムーズに活動できてこそ実現するものです。今後、各地域での移送活動活性化にむけた一層の環境整備が望まれます。

《トピックス》

NPO法人 支援の会ひまわり（兵庫） 訪問介護事業所を併設・オープン！

兵庫県西宮市で活動する「支援の会ひまわり」は、4 月 1 日より従来の福祉有償運送にくわえ、訪問介護サービスの提供を始めました。

透析患者の通院送迎を続けてきた「ひまわり」が訪問介護事業所を併設した背景には、近年の患者高齢化があります。「ひまわり」の利用者のなかにも要介護状態となる方が増加し、往復の移送にくわえて、送迎前後の介護・介助へのニーズが年々高まっていきました。自宅玄関から乗車までの間の介助、乗降時の手助け、透析後帰宅してからの見守りなど、通院に関連して必要とされる介護は多々あります。一人暮らしなど家族がこれらの介護を行えない方は、訪問介護を利用することになります。

このような状況を受け、「ひまわり」では通院送迎とその前後の介護・介助をセットで提供できないかと考えるようになり、訪問介

護事業所を併設することを決意したといえます。訪問介護事業所を併設し、ドライバーがヘルパー資格を取得すれば、通院送迎とあわせて前後の介護を切れ間なく提供することができると考えたからです。

しかし、介護事業所となるためには介護保険制度に則り、一定数以上のヘルパーや管理者を配置する必要があります。そこで、「ひまわり」では約 1 年をかけてスタッフやドライバーにヘルパー資格取得のための講習を順次受けてもらいました。

6 月現在、「ひまわり」では生活援助や通院等乗降介助を中心に介護サービスを提供しています。サービスを利用している方は、すべてこれまで「ひまわり」の福祉有償運送の利用者だった方々で、顔馴染みのドライバーから介護を受けられるようになったことを大変喜んでおられるそうです。

新潟に新たなボランティア送迎団体 NPO法人 じんのかぜ（新潟県）

新潟県柏崎市に、患者会主体のボランティ

ア通院送迎団体が新たに誕生しました。名称はNPO法人「じんのかぜ」、福祉有償運送の登録を行い、柏崎市腎友会の会員を対象に通院送迎を行います。

「じんのかぜ」では昨年来、法人格の取得にはじまり、福祉有償運送の登録へむけた準備

を行ってきましたが、運営協議会での合意・登録を経て、本年より本格的な活動を開始することになりました。利用者はまだ数名とのことですが、「じんのかぜ」では今後、介護事業なども視野に入れ幅広い活動を行っていきたいとしています。

《事務局より》

■2014年度通院送迎活動実績について

いつも活動状況報告書の提出にご協力いただき、ありがとうございます。

みなさまのご協力により、2014年度の送迎実績の集計作業は無事終了いたしました。なお、こちらの集計結果は本年の全腎協全国大会（長崎県にて5月17日に開催）の資料集に掲載しております。

今後とも報告書の定期提出にご協力下さいますよう、よろしくお願いいたします。

■全腎協 講師派遣制度をご活用下さい！

全腎協では腎友会・送迎事業所の立ち上げを検討している方等を対象に、通院送迎に関する勉強会、講演会への講師派遣を行っております。講師は、通院介護委員会の委員を中心に、全腎協役員のほかテーマに合った人材を派遣いたします。

通院送迎や介護保険、またその周辺知識に関する講演会、勉強会、研修会等の催しの際にぜひご活用下さい！

【テーマ】

- 全腎協通院介護支援事業の歴史
- 福祉有償運送とは
- 送迎事業所の開設ノウハウ
- 介護保険と通院送迎
- デマンド型交通導入のノウハウ
～地域ぐるみの送迎システム構築について～
- 富山型デイサービスとは

【講師】

馬場 享 通院介護委員長（全腎協副会長）

金子 智 通院介護委員（全腎協常務理事）

池田 充 通院介護委員

ほか

【お申し込み方法】

希望開催日の2ヶ月前までに、“通院送迎の講師派遣希望”として、全腎協事務局・送迎担当までお電話下さい。その際、テーマと講師についてご希望をお聞かせ下さい。

TEL：03-5395-2631

※お電話は13：30～18：00にお願いします

その他、本件に関するお問い合わせ等も、上記までお願いいたします。皆さまからのお問い合わせをお待ちしております。

■2015年通院介護研修会について

通院介護研修会の開催を下記日程で予定しております（参加対象者・テーマ等詳細は、追ってご案内申し上げます）。

日時：11月7日（土）～8日（日）

会場：アワーズイン阪急

〒140-0014

東京都品川区大井 1-50-5

（JR大井町駅徒歩1分）

